

町民参加の町史づくり

竹富町史だより



1999.9.30(木)

第16号



竹富町史編集室

沖縄県石垣市字大川10番地
TEL・FAX兼用 (09808) 2-9985

目次

竹富町史資料集「鉄田日記」発刊へ……………	1
八重山地域史協議会総会……………	2
沖縄県地域史協議会の研修会……………	2
《古文書紹介》……………	
明治十四年……………	
大地方村之御嶽並伊部名拝殿坪数神官人調帳……………	3
《聖地めぐり》……………	
仲筋御嶽……………	20
《写真にみるわが町》……………	
白浜集落の遠景……………	21
《廃村調査報告》……………	
高那村跡探訪……………	22
収蔵図書紹介……………	30
業務日誌……………	33
編集後記……………	35

●表紙の写真●

鳩間島の豊年祭に参加した人々を撮った写真である。島の豊年祭は、毎年、旧暦の六月中旬から下旬にかけて行われる島で最大の祭祀である。祭は三日間あり、初日ユードゥシ、二日目トーピン、三日目シナピキヌピンと呼ばれる。そのなかでトーピンでは様々な芸能があり、ユニークなカムラーマも登場、そして舟漕ぎも。シナピキヌピンでは綱引きがある。写真は昭和25年頃の撮影。

竹富町史資料集「鉄田日記」発刊へ

―戦時資料として編集作業進む―

竹富町史編集室は平成七年度に第十二巻資料編「戦争体験記録」を発刊したが現在、編集中の『鉄田日記』は「戦争体験記録」に関連する戦時資料と位置づけ本巻とは別個に「竹富町史資料集」として発刊に向けて作業を進めている。

「鉄田日記」は和歌山県出身の鉄田義司氏が昭和十六年十月二日に船浮要塞重砲兵連隊第一中隊の陸軍少尉としての着任から、同二十年十二月四日に復員するまでの四力年余にわたる軍隊生活を綴った記録である。日記が資料として重要で

帳面な性格が窺える。

「鉄田日記」は大きく前半、後半に分けることができる。それは船浮要塞時代（昭和十六年十月二日～同十九年九月七日）と石垣島重砲兵時代（昭和十九年九月八日～復員）では軍隊での生活がまったく異なるからである。

船浮要塞時代は、米軍機による空襲はなく、比較的ゆったりとした時間が流れていたようである。要塞勤務時には中隊の将校として兵員の指導監督、兵要地誌調査、西部軍幹部内務研修への参加などがあつた。

しかし、南太平洋で日本軍が敗退し、八重山群島も米軍の攻撃を受けるといふ危機感が迫ってくると、軍隊生活での緊迫度が一段と増して日記の内容も緊張感がみなぎる。その分岐点は、昭和十九年九月八日の石垣島への「転進」である。重砲兵第八連隊の中隊長として石垣島に移駐してからは、初めての米軍機による空襲がある。八重山戦の実相は、住民の戦争証言と日記ドッキングさせると浮かび上がる。



鉄田氏が戦時中に使用していた道具

あることはそれが回顧録ではなく当時の状況を記した同時代記録である、という点である。日記はほぼ毎日のように書かれており、鉄田氏の几

八重山地域史協議会総会

—本年度事業計画等を決める—

八重山地域史協議会（安里碩八代表）の一九九年度定期総会が六月四日、町史編集室で開かれました。議案は一九九八年度活動報告、会計報告、一九九八年度



本年度事業などを決めた総会

活動計画、予算など六件ですべて原案通り承認されました。

九八年度は八地協が発足して初めての活動があり、研修会として波照間島で史跡巡見を実施しました。九九年度は、明治後期に廃村になった、西表島北部の高那村の村跡、グスクなどを巡見する計画で実施しました。さらに活動計画として、史跡巡見の成果をまとめた研修会報告書の発行を見込んでいます。

このほか、八重山歴史年表の作成への着手も決めました。歴史年表は、長い時間をかけて、様々な事象を積み上げ、まずはデータベース化を図ることから取り組む、としました。この中で事象を探索する際には、各事項別に出典を明確化する、としました。

役員は一年間の任期満了に伴い、改選されましたが、全員、再任されました。さらなる活動強化を確認し合いました。

沖縄県地域史協議会の研修会

—糸満市で開催—

沖縄県地域史協議会（仲原弘哲代表）の一九九八年度総会及び第一回研修会が五月二十八日、糸満市で開かれました。総会では九八年度決算、九九年度予算、活動計画等を原案通り承認しました。研修会では五市町村史の担当者が、それぞれ発刊図書の紹介をしました。

研修会の中で那覇市女性室は「編集から販売までの業者委託について」、糸満市史は「資料編7『戦時資料 下巻』の紹介」、沖縄市史は「コザの本・2『米国からみたコザ暴動』の紹介」、県史料編集室は「県史刊行の現状と課題」、石垣市史は「『石垣市史叢書』および『村むら探訪』の編集経過について」をテーマに報告しました。

総会では運営委員の改選があり、新運営委員が二人誕生しました。総会に先立ち史跡巡見が行われ、雨天にかかわらず具志川城跡などを見学しました。

《古文書紹介》

明治十四年

大地方村之御嶽並伊部名拜殿坪数神官人調帳

新川村

一、長崎御嶽 神名 神加根

一、同威部名 透屋東

一、同拜殿宅所坪数 九坪

一、同敷地坪数 五千貳百四拾四坪

一、神官人

石垣間切新川村百

平民

マカト

石垣村

一、宮島嶽 神名 神花

一、同威部名 豊見タトライ

一、同敷敷地 三千七百八十坪

一、同拜殿 拾坪

一、神官人

同間切石垣村貳百貳拾四番地

平民 父平良加名

長女 サカイ

本年三拾歳

大川村

一、美崎御嶽 神名 大美崎渡波

一、同威部名 浦掛

一、同拜殿 拾貳坪

一、同敷地 八百坪

一、神官人

大浜間切登野城村貳百四

平民 父 津良亡

二女 タマ子

本年三拾老歳

登野城村

一、天川嶽 神名 天川花等

一、同威部名 餘伊良本主

一、同敷地 五千四拾壹坪

一、同拜殿 拾四坪

一、神官人

真栄里村

一、糸数御嶽 神名 国之根

一、同威部名 筋屋嘉和次者

一、同拜殿 五坪

一、同敷地 千六拾四坪

一、神官人

同間切平得村

平民 父仲本保久利

二女 マヒイ

本年貳拾四歳

平得村

一、字部御嶽 神名 仲尾盛照月

一、同威部名 月ノマンカワラ

一、同拝殿 六坪貳合五勺

一、同敷地 貳千百三拾坪

一、神官人

同間切同村七千 平民

本村

サカイ

一、旅願司候神官

同間切同村百 番地平民

底保久利

姉ヒテマ

本年二十六歳

大浜村

一、崎原御嶽 神名 崎原神根付

一、同威部名 フシカウカリ

一、同拝殿 七坪五合

一、同敷地 千四百三拾坪

一、神官人

同間切同村八十五番地平民

保久利

母マイツ

本年五拾歳

一、ヲノ水御嶽 神名 大ヲノミチ中ノ原

一、同威部名 月ノマンカワラ(ケンサウジムカノアジ)

一、同拝殿 五坪

一、同敷地 貳千貳拾五坪

一、大城御嶽 神名 大城神根付

一、同威部名 モトノキンキノキン

一、同拝殿 五坪

一、同敷地 千貳百五拾六坪

一、黒石御嶽 神名 大コルサ

一、同威部名 月ノマシラヘ

一、同拝殿 五坪

一、同敷地 八百貳拾八坪

一、玻座間御嶽 神御名 豊見ヲレ山

一、威部名 ハタト大アルジ

一、同敷地坪数 六百貳拾五坪

一、同拝殿坪数 四坪

一、仲筋御嶽 神御名 宮鳥ヤ神山

一、威部名 イヘスシ

一、同敷地 四百八坪

一、同拝殿坪数 ■坪 ■

一、幸本御嶽 神御名 國ノ根ノ神山

一、威部名 モチヤイ大アルジ

一、同敷地 四百貳拾五坪

一、同拝殿坪数 四坪

一、久間原御嶽 神御名 東久間真神山

一、威部名 友利大アルジ

一、同敷地 三百三拾八坪

一、同拝殿 貳坪貳合五勺

一、花城御嶽 神御名 豊見ハナサウ

一、威部名 スシヤカワスシヤ

一、同敷地 三百三拾八坪

一、同拝殿 貳坪貳合五勺

一、玻レ若御嶽 神御名 新カシノ神山

一、威部名 神タレ大アルジ

一、同敷地 六百貳拾五坪

一、同拝殿 貳坪貳合五勺

一、国仲根所 神御名 ナシ

一、威部名 ナシ ソノヒヤフ御神勸請也

一、同敷 三百三拾八坪

一、同拝殿 三坪貳合五勺

石垣間切竹富村九十番地

平民 石垣登 ■

ナヒマ

黒島村

一、迎里御嶽 神名 阿字慶山

一、伊部名 サイイ主大神

一、同敷地 七百五拾坪

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

一、神官老人

石垣間切黒島村五番地

平民 小底むけし

長女ウナリ

本年貳拾五歳

一、南風慶多御嶽 神名 阿字慶山

一、伊部名 エラヒヲタイ大神

一、同敷地 五百坪

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

一、フカイ御嶽 神名 阿字慶山

一、伊部名 エラヒヲタイ大神

一、同敷地 三百七拾五坪

一、同拝殿 老軒式間角坪ニシテ四坪

一、ハイカメマ御嶽 神名 阿字慶山

一、伊部名 ヲトウソイ大神

一、同敷地 五百七拾五坪

一、同拝殿 老軒式間角坪ニシテ四坪

一、保里御嶽 神名 イヘノ白玉(ウブ御嶽)

一、伊部名 モモケヲタヘ

一、同敷地 八百三拾貳坪

一、同拝殿 老軒式間角坪ニシテ四坪

一、仲盛御嶽 神名 ミチャ

一、伊部名 モモケヲタヘ

一、同敷地 三百七拾五坪

一、西神山御嶽 神名 真盛

一、伊部名 玉知イラヒ

一、同敷地 七百五拾坪

一、喜屋武御嶽 神名 エレキヤカヒ

一、伊部名 イラヒヲタヘ

一、同敷地 六百坪

一、同拝殿 老軒式間角坪ニシテ四坪

新城村

一、上地美嶽 神名 フチコテタ

一、同御伊部名 マスキヤアルシ

一、同敷敷地 八百坪

一、同拝殿 四坪

一、下地東御嶽 神名 フシコフ子

一、同御伊部名 カイ盛カイサキ

一、同敷敷地 七百坪

一、同拝殿 四坪

一、下地西御嶽 神名 新城カイサキ

一、同御伊部名 キンマモノ

一、同敷敷地 九百坪

一、同拝殿 四坪

一、神官老人

石垣間切新城村平民



一、神山嶽 神名 神山

南風見村

一、同伊部名 神山大アルジ

一、同拝殿 五坪

一、同敷地 貳千五百三拾坪

一、神官老人 石垣間切南風見村四番地

平民 新本樽

妻マイチ

本年四拾三歳

平民 兼盛真禰

妻マナシ

仲間村

一、崎枝嶽 神名 イヒソ

一、同伊部名 ヲレミカイ大アルジ

一、同拝殿 六坪

一、同敷地 千六百三拾坪

一、神官老人 石垣間切仲間村貳番地

平民 真利

長女コヤマ

本年

古見村

一、三離御嶽 神名 フナフラ御嶽

一、同威部御名 マイヒキヒウモイ

一、同拝殿坪数 四坪

一、同敷地坪数 九百坪

一、神官老人 宮良間切古見村五拾壹番地

高那村

一、与那良御嶽 神名 慶田底神山

一、御伊部名 慶田底神ヲレノ神タレ大主

一、同敷地坪数 百三拾五坪

一、拝殿 老軒貳間角ニシテ四坪

一、神官老人 宮良間切高那村

細原多名

妻ヲナリ

本年 三拾六歳

一、小離御嶽 神名 イヒソ御嶽

一、御伊部名 ヨライシソ玉

一、同敷地坪数 千六百坪

一、拝殿 壹軒九八角坪ニシテ貳坪式ト五分

鳩間村

一、友利御嶽 神名 ヲトモリ

一、御伊部名 大テサルカ子

一、拝殿 壹軒貳間半角坪ニシテ六坪三分

一、敷地 三千百拾四坪

一、ヒナイ御嶽 神名 フチコハラ

一、御伊部名 イリキヤニ

一、敷地 貳百拾五坪

一、神官老人

宮良間切鳩間村二十七番地

西加治工

妹ウナリ

上原村

一、多柄御嶽 神名 フチコハラ

一、御伊部名 神通り神

一、拝殿 四坪

一、敷地 七百坪

一、浦内御嶽 神名 同

一、御伊部名 ハタチャハツ

一、拝殿 拾八坪

一、敷地 千百坪

一、神官老人

大浜間切上原村五百番地

平民 石垣保久利

妻ヲナリ

西表村

一、干立御嶽 神名 嶽名同 威部名 取月飛楮

一、同拝殿 四坪

一、同敷地 四百式拾坪

一、西美崎御嶽 神名 嶽名同 威部名 美崎味境味

一、同拝殿 四坪

一、同敷地 六百式拾坪

一、離御嶽 神名 嶽名同 威部名 渡神通神

一、同拝殿 四坪

一、同敷地 六百式拾坪

一、前泊御嶽 神名 嶽名同 威部名 家舎足舎

一、同拝殿 四坪

一、同敷地 六百貳拾五坪

一、成屋御嶽 神名 嶽名同 威部名 成屋原三離原

一、同拝殿 四坪

一、同敷地 六百貳拾坪

一、船浮御嶽 神名 嶽同 威部名 泊白玉前引

一、同拝殿 六坪

一、同敷地 四百貳拾坪

一、神官老人 大浜間切西表村拾八番地

平民 父山城 ■ 亡

長女マイツ

本年 四拾六歳

崎山村

一、アミ取御嶽 神名 アミ取 御威部名 ハイツタリ根

タミ大アルジ

一、敷地 千八百坪

一、拝殿 老軒八坪壹分

一、神官老人 宮良間切崎山村七番地

平民 ■ ■ ■

ヲナヒト

本年 四拾九歳

一、崎山御嶽 神名 アミ取御嶽 御伊部名 ハイツタリ根

タメ大アルジ

一、敷地 千六百坪

一、拝殿 老軒八坪壹分

一、鹿川御嶽 神名 鹿川 御伊部名 不知

一、敷地 千六百坪

一、拝殿 老軒八坪壹分

小浜村

一、テダクシ御嶽 神名 テダクシ神花

御伊部名 イセルヨフンハユ

一、同敷地 九百四拾六坪七分

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

一、神官 宮良間切小浜村十四番地

平民 宮里屋ホコリ

妻カマタ

本年 三拾七歳

一、仲山御嶽 神名 同上 御伊部名 モモキヤ子

一、同敷地 貳千四百八拾五坪

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

一、サクヒ御嶽 神名 サクヒ神花 御イヘ名 マカコ大アル

ジ

一、同敷地 千六百坪

本年 三十五歳

一、東御嶽 神名 スタタラ神本 御イヘ名 根、春神本

一、同敷地 千七百貳拾五坪

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

波照間村

一、真德利御嶽

一、同伊部名 ニシセルコヒヤノトノ

一、同拝殿 六坪

一、同敷地 貳百貳拾五坪

明治十四年

一、白郎原御嶽

一、同伊部名 キヤラモンカイン

一、同拝殿 六坪

一、同敷地 貳百貳拾五坪

地名 ナカント

宇部神社

但平得村構

一、阿幸俣御嶽

一、同伊部名 ヲタイカラヤン

一、同拝殿 六坪

一、同敷地 四百坪

一、神官人

大浜間切波照間村百拾六番地

平民 蓋盛阿嘉伊勢

婦ナヒマ

与那国島

一、登山御嶽 神名 不承知

一、御伊部名 右同

一、同敷地 九百坪

一、同拝殿 老軒貳間角坪ニシテ四坪

一、神官老人

髭川村七百番地

平民 兼久加那霸亡

長女ヲムイツ

一、祭神 中尾盛照月

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月不詳

一、宇部神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

一、社殿間敷 二間半方

民立

一、境内坪数 二千百五十坪

民有地

一、境外所有地

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

大浜間切平得村七十五番地

平民 本部波智

婦サカイ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数拾五町

地名 ホナツキ

崎原神社

但 大浜村構

一、祭神 崎原神根付

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、崎原神社

右御嶽立始ル由來(昔)年号月日不詳(大浜)ト云フ所ニ
(ヒルクマイ)幸地玉カ子ト云フ兄弟アリ。其頃當島ニ鋤
鎌ナク何カト相求度思ヒ船ヲ作り水主相催兄弟中乗ニテ
開洋ス。然ルニ薩州坊泊ノ下町申泊へ着岸望ノ鋤鎌ヲ買
フ。折節白髮成老人立寄櫃宅相對渡テ申様於洋中ニ可鳴必
其鳴方へ船可乗無何事ノ島ニ可着ト相語ル。兄弟謹而頂戴
礼拝シテ如教櫃ノ鳴方へ乗試レバ順風ニテ無程大浜村崎原
ノ泊ニ帰着ス。則伯母姉妹申請此櫃開ケレハ御神移リ託宣
アリ。其時彼(ヒルクマイ幸地カ子)立始御嶽ト申伝ルナ
リ。

一、社殿間数 三間二二間半

民立

一、境内坪数 千四百三拾坪

民有地

一、境外所有地ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ御出仕免

大浜間切大浜村

貢納布免

マイツ

一、官庁迄ノ距離里数壹里四町

地名 スタバル

仲嵩神社

但宮良村構

一、祭神 宮ヤ鳥ヤ山

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月不詳

一、仲嵩神社

右御嶽立始由來(昔)年号月日不詳ナリ(西カワラ)(東カ
ラ)トテ兄弟ノ者居ケルカ兄ハ(宮良)弟(白保)ト云所
ニ差起シ家ヲ作り居ケルニ■■■■ナル故人々漸々我
誰モト相集村ト成彼兄弟並村中出合山猪牛馬為防方二里余
大瀬積廻シ終ニ(中嵩盛)ト云フ山ノ側ニ参会シテ皆祝フ
折節彼御神兄弟ノ女子共ニ御乗移リ神託アリレルハ(西カ
ワラ)(東カワラ)心能者故諸人和合シ村ヲ立又村ノ垣ヲ
積廻ス。是神慮ニ相叶フ故(中嵩盛)ニ神住居アルニ依リ
其御嶽ヲ立始ル由申伝ナリ。

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 三千二拾五坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切宮良村二十九番地

平民 池原保久利

妻ヒルマ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数二里拾五町

地名 キダバカ

嘉手刈神社

但白保村構

一、祭神 仲盛

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、嘉手刈神社

右御嶽立始由来ハ別記載ノ仲嵩神社ト同断

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 千七百七坪

民有地

一、境内所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切白保村七十一番地

平民 赤嶺 亀

妻カマト

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数三里拾五町

仲夢神社

但桃里村構

一、祭神 フメタウ

一、由緒 創立公称発合再興復トモ許可ノ年月日不詳

一、仲夢神社

右御嶽立始由来並年号月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 四百六十坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切桃里村十六番地

平民 栗国 屋加

妻タマイ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数四里

地名 マアジ

稲干神社

但川平村構

一、祭神 稲干

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、稻干神社

右御嶽立始由來並年月日不詳

平民 新本加■

妹マイツ

一、社殿間敷 三間貳間半

民立

一、境内坪数 千九百拾四坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切川平村三十四番地

平民 南風野満慶

妻マカナシ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数五里

地名 イシナキ

イテホタ神社

但桴海村構

一、祭神 イテホタ

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、イテホタ神社

右御嶽立始由來並年月日不詳

一、社殿間敷 二間方ニ二間

民立

一、境内坪数 三千八百坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切桴海村八番地

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数五里

地名 ヌソウ

野底神社

但野底村構

一、祭神 野底

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、野底神社

右御嶽立始由來並年月日不詳

一、社殿間敷 二間方

民立

一、境内坪数 千六百坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免 宮良間切野底村六番地

平民 上野比戸■

妻ヨホシ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数六里

地名 ハンナ

半嵩神社

但伊原間村構

一、祭神 半嵩

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳
一、半嵩神社

右御嶽立始由來並年月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 千坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切伊原間村拾貳番地

平民 桴海 ■■■

妻ヒサカ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数七里

地名

■■■

徳底神社

但平久保村構

一、祭神 徳底

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、徳底神社

右御嶽立始由來並年月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 七千五百六十九坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切平久保村三番地

平民 大松伊加間

妻サカイ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数拾里

地名 ニシバル

玻座間神社

但竹富村構

一、祭神 豊見ラレ山

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、玻座間神社

右御嶽立始由來(昔)年月日不詳ナリ竹富村ニ(塩川

トノ)トテ村ノ酋長トシテ諸人ヲ愛シ居ケルカ島ノタメ作

物ノタメ守神拜ミタク願イ■■■■如願(玻座間)ト云所

ニ神住居アルニ依テ右御嶽立始由申伝ルナリ。

一、社殿間坪 二間方

民立

一、境内坪数 六百二十五坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司

石垣間切竹富村九十二番地

平民 石垣登加

貢納布免

長女クヤ

- 一、官庁迄ノ距離里数壹里五町

地名 タケラ

幸本神社

但盛山村構

- 一、祭神 國之根之神山

- 一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、幸本神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

- 一、社殿間数 二間方

民立

- 一、境内坪数 二千百三十坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ

- 一、新築並營繕建物

民立

- 一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切盛山村拾壹番地

平民 小浜嘉弥

妹ケモイ

貢納布免

- 一、官庁迄ノ距離里数三里

地名



テタクシ神社

但小浜村構

- 一、祭神 テタクシ神花

- 一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、テタクシ神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

- 一、社殿間数 二間方

民立

- 一、境内坪数 九百四十七坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ

- 一、新築並營繕建物

民立

- 一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切小浜村十四番地

平民 宮里保久利

妻カマタ

貢納布免

- 一、官庁迄ノ距離里数三里

地名



迎里神社

但黒島村構

- 一、祭神 阿宇慶山

- 一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、迎里神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

- 一、社殿間数 二間方

民立

- 一、境内坪数 七百五十坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切黒島村五番地

平民 小底武茂志

長女オナレ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数四里

地名 カンタ

上地神社

但新城村構

一、祭神 フチマテタ

一、由緒 創立公称発合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、上地神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 八百坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切新城村式番地

平民 上地屋真利

長女ナヒマ

地名 ミチャリ

三離神社

但古見村構

一、祭神 フナフラ

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、三離神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内坪数 九百坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切古見村拾九番地

平民 新本樽亡妻

マイチ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数六里

地名 カンハル

カメ山神社

但南風見村構

一、祭神 カメ山

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、カメ山神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

一、社殿間数 二間半二二間

民立

一、境内坪数 二千五百三十坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築営繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切南風見村四番地

平民 兼盛■称妻

マナシ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数七里

地名 サキバル

崎枝神社

但仲間村構

一、祭神 イヒソ

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、崎枝神社

右御嶽立始由来並年号月日不詳

一、社殿間数 三間ニ二間

民立

一、境内坪数 千六百三十坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並営繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

石垣間切仲間村貳番地

平民 戸主ヲヤマ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数五里

地名 ヒサ■

一、祭神 慶田底神山

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、与那良神社

右御嶽立始由来並年号月日不詳

一、社殿間数 二間方

民立

一、境内間数 百三十五坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並営繕建物

民有地

一、神司 村吏ヨリ申出任免

宮良間切高那村二番地

平民 棚原■妻ヲナリ

貢納布免

一、官庁迄ノ距離里数五里十二町

地名 ■■■■

友利神社

但鳩間村構

一、祭神 フトモリ

一、由緒 創立公称発合興復トモ移転許可ノ年月日不詳

一、友利神社

右御嶽立始由来並年号月日不詳

一、社殿間数 二間半方

民立

一、境内坪数 三千百拾四坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ
- 一、新築並營繕建物

民立

- 一、神司 村吏ヨリ申出任免

貢納布免

- 一、官庁迄ノ距離里数八里拾二町

地名



干立神社

但西表村構

- 一、祭神 干立

- 一、由緒 創立公称免合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、干立神社

右御嶽立如由來並年号不詳

- 一、社殿間数 二間方

民立

- 一、境内坪数 四百二十坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ

- 一、新築並營繕建物

民立

- 一、神司 村吏ヨリ申出任免

大浜間切上原村八十番地

平民 石垣保久利

妻ヲナリ

貢納布免

- 一、官庁迄ノ距離里数七里二拾町

地名



アミ取神社

但崎山村構

- 一、祭神 アミ取

- 一、由緒 創立公称免合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、アミ取神社

右御嶽立始由來並年号月日不詳

- 一、社殿間数 三間ニ二間半

民立

- 一、境内坪数 千八百坪

民有地

- 一、境外所有地 ナシ

- 一、新築並營繕建物

民立

- 一、神司 村吏ヨリ申出任免

貢納布免

- 一、官庁迄ノ距離里数十三里十六町

地名 トクハレ

真德利神社

但波照間村構

- 一、祭神 真德利

- 一、由緒 創立公称免合再興復トモ移転許可ノ年月日不詳

- 一、真德利神社

右御嶽立始由來(昔)年号月日不詳也波照間間村ニ(シジ

カトシ)ト云者アリ。折節大浜村(ホンカハラ)アカハチ

ト云フ)者逆威ヲ振ヒ沖繩方ニ叛キ貢船ヲ留メソノ

一、官庁迄ノ距離里数七里二拾町

入者ハ打殺ケレトモ此(シジカトノ)ハ忠信深キ者ニテ不同心故大浜村(コルセ)ト云フ者遣シ打殺サセ其時沖繩ノ方ヨリ兵船渡浮(右コルセ)一党悉討亡シ尤モ(シジカトノ)忠死ノ段沖繩ノ方御聞及ヒ御憐ミニ男子女子共官職ヲ賜ハル因テ沖繩ヘ向御拜スル折節女子(カマタ)ニ真徳利御神御氣移リ哉守護ノタメ天ヨリ此ノ嶽ニイタルトアリケレハ彼男女子共ヲ始メ其外ノ人ニ謹而礼拜シ御嶽ヲ崇敬仕ル由申伝ルナリ。

一、社殿間数 二間半方

民立

一、境内坪数 二百二十五坪

民有地

一、境外所有地 ナシ

一、新築並營繕建物

民立

一、神司 村吏ヨリ申出任免

大浜間切波照間村百十六番地

平民 蓋盛阿嘉伊勢

姉ナヒマ

貢納布免

一官庁迄ノ距離里数拾三里

【解説】

八重山研究の泰斗・喜舎場永珣が収集した数ある古文書のなかの一つである、『届進達報告綴』(八重山島役所)に収録されている。同資料綴は明治十三年から明治二十二年にかけての行政文書で、様々な進達案、上申案などがあり、当時の社会状況を知る貴重な文書類である。

沖繩の御嶽研究にとって『琉球国由来記』は欠かせない資料

カトシ)ト云者アリ。折節大浜村(ホンカハラ)アカハチト云フ者逆威ヲ振ヒ沖繩方ニ叛キ貢船ヲ留メソノ上

だが、本資料は二種類からなり、由来記にある一部の御嶽を取り扱っている。載っている御嶽は、長崎、宮島、美崎、天川、糸数、宇部、崎原、ヲノ水、大城、黒石、仲嵩、嘉手刈、仲夢、稲干、イテホタ、野底、半嵩、徳底(以上、石垣市)、破座間、仲筋、幸本久間原、花城、破レ若、国仲、迎里、南風慶多、フカイ、ハイカメマ、保里、仲盛、西神山、喜屋武、上地、下地東、下地西神山、崎枝、三離、シタツ、ヲカ、小離、与那良、小離、友利ヒナイ、多柄、浦内、千立、西美崎、離、前泊、成屋船浮、あミ取、崎山、鹿川、テダクシ、仲山、サクヒ、東、真徳利、白郎原、阿幸保(以上、竹富町)、登山(与那国)の六十五カ所。明治十四年当時の御嶽の様子が分かる。

御嶽の神名、イビ名、由来等については由来記に記述があるため、由来記を見れば明らかだが、本資料には御嶽全体の面積と拝殿の広さ、中には神官人として神司の名前があり、神司の系統を知る手掛かりになる。このことは特筆すべきことで、御嶽を幅広く研究する立場から重要となる。

仲筋御嶽

竹富島の歴史的、文化的成立を繙くと「六山（ムーヤマ）」と呼ばれる、島の根源を形づくる御嶽が浮かび上がって



六山のひとつである仲筋御嶽の拝殿

る。と同時に御嶽は村落形成史と密接な関係にあることが分かる。島には古くは北方地域からの渡来者によって創建された波座間、小波本（幸本）、久間原、花城、波利若の六カ村があったと伝わる。渡来者は来島した時、それぞれ郷里の祖神を勧請して神山に祀り、その周辺に邑をつくり組（フン）と称した。現在ある「六山」は、これらの村名を冠した御嶽として今に残る。

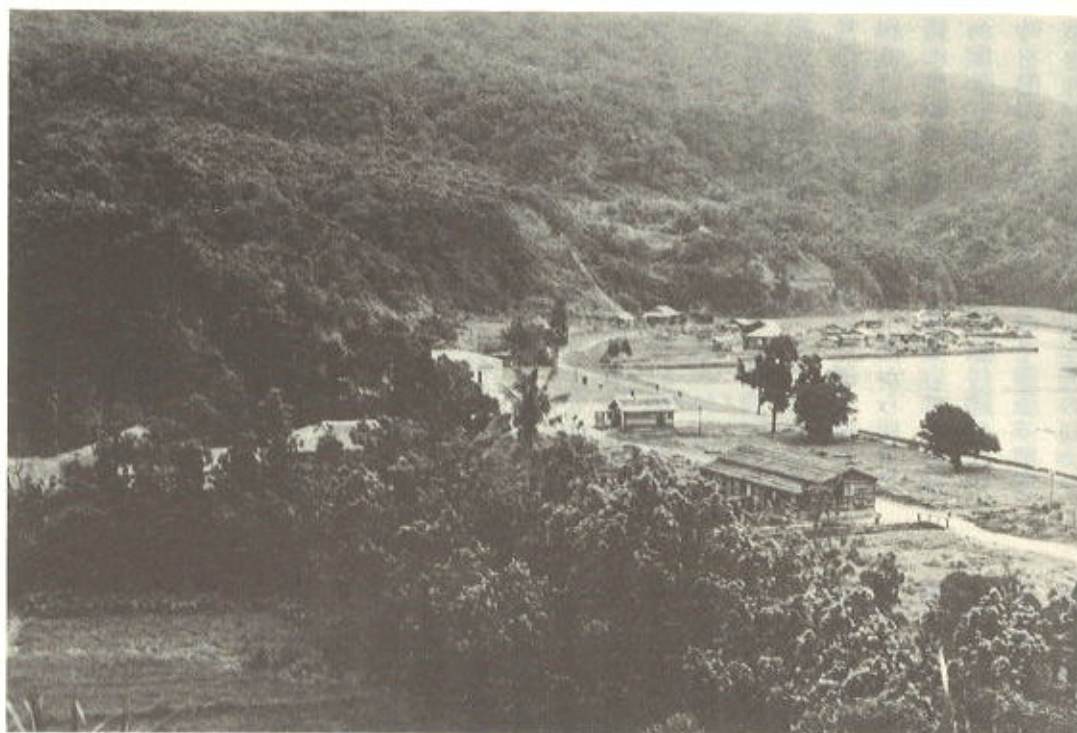
竹富島の歴史、文化、言語などの「真髓」を著した『蟬螂の斧』（崎山毅著）によると、「竹富島をはじめて発見した人は、大隅群島の屋久島の人々であって七世紀の初めの頃、即ち大和國家では推古天皇の十四、五年頃と推定されています。それから約一世紀の準備期間を経て屋久島、徳之島、久米島、沖繩島から神々の農耕集団が相前後して竹富島へ移住して来て六つの部落を作っていますから竹富島の神々たちは即ち鉄器時代を経験した人々とあったと考える」とある。記述の信憑性は明らかではないが、「六山」の祖神がすべて北方からの渡来にかかわ

ることが特徴である。

御嶽の由来などを記している『琉球国由来記巻二十一』『八重山嶋由来記』『八重山嶽々由来記』に同じ内容の「六山」に関する由来の記述がみられる。この中で沖繩本島から渡って来た指導者・新志花咲成が祖神を分神して拝み始めた所が仲筋御嶽（ナージオン）である。神名は「宮島や神山」御イビ名は「イエスシヤ」。これは御嶽の願い口をみても分かる。

「六山」は農耕に関わる御嶽であることから、ほとんどの御嶽が農業神を祀っている。仲筋御嶽の祭神は麦の神。御嶽の宗家であるトゥニムトゥは登野原家。神司は登野原ミツさんが務めていたが、昨年一月に死亡。それ以降、不在の状態が続いている。

年中祭祀は「ブイ（豊年祭）」「キツガシ（結願祭）」「タナドゥイ（種子取祭）」などある。御嶽は竹富小中学校の西隣に道路をはさんで建つ。コンクリート製の鳥居をくぐると拝殿があり、嶽域を石垣が取り囲む。森閑とした佇まいは神々しさを感ぜさせる。



《写真にみるわが町》

白浜集落の遠景

西表島西部にある白浜は、祖納から南方へ四キロ、山麓の狭い平地に広がる。西部における陸上路の終始点。美田良間は山岳地帯で、これまで山越えを要する交通の難所だったが、平成五年一月二十日、西表トンネルが開通して利便性を増し、地域の活性化に一役買っている。

同集落は、西表炭坑の隆盛とともに誕生した地域。本土資本の炭坑会社が一九一六年（大正五）に事務所、宿舎を設けたことに始まる。琉球王府時代からの古集落や、戦後に移住民によって拓かれた新興集落とは発祥を異にする。石炭景気が華やかで炭坑が全盛だった時代には、石炭の輸出港を抱え、採炭事業や海上交通の要所だった。また、那覇―基隆（台湾）間の航路船の寄港地にもなった。

西表炭坑の主な採炭地では学校が建てられたが、白浜でも一九三七年（昭和一二）に私立・白浜尋常小学校ができ、現在の白浜小学校へと続いている。集落の移り変りをみた時、炭坑で栄えた往時の面影はないが、自然景観は素晴らしい。対岸の内離島、外離島に囲まれた湾は天然の良港であり、仲良川の河口が広がる。写真は一九六〇年（同三五）に山岳を走る道路から撮られた。後背地には山並みが続き、前面には海が開け、集落景観の様子が一目瞭然と分かる。集落の変遷を知る貴重な資料である。

高那村跡探訪

通事 孝作

はじめに

竹富町で最大の西表島は、七つの大字を持ち、その中に六十の小字を抱える。島の北東部に位置する由緒ある高那は、大字の一つを構成し、十一の小字から成り立っている。その一つの小字には、一九〇九年（明治四二）に廃村になった高那村跡が残っている。

八重山の代表的な民謡「高那節」の故郷で知られる高那村だが、今では亜熱帯常緑樹林の中に佇み、歴史の闇に閉ざされている。しかし、近世中期から明治末期にかけて、人々が営々と築いてきた豊かな歴史が脈打っていた。廃村跡には往時を偲ぶ屋敷囲いの石積みや御嶽、掘り抜き井戸、道路跡、さらに生活の匂いを

窺わせる生活用品の壺、瓶などの破片が散乱していた。

西表島は、琉球王府時代から現在まで人々の営みの続く古見、祖納などの古集落と、戦後、琉球政府の移住政策によって創建された大富、中野、住吉などの新興集落からなる特異な村落史を歩んできた島だが、仲間村、南風見村、与那良村、花城村、野原村、多柄村、崎山村、鹿川村、網取村のように廃村になった集落がいくつかある。村落の興亡も西表島史のひとつの「顔」だが、そこで廃村になった高那村の歴史は果たして、いつに始まり、どこまで遡ることができるのだろうか。その歴史を掘り起こすことで、竹富町の村落史ををひもとく契機になるのではなかろうか。

そのような期待感を込めると同時に、歴史の暗闇に光を当てて、廃村に至る足跡を明るくしてみよう、ということでは八重山地域史協議会（安里碩八代表）では八月十一日に一九九九年度研修会で現地踏査を実施した。踏査に先立ち、明治期に作成されて現在は複製の地籍図、土地

台帳、除籍簿、古文書などの史料を手掛かりに調査を進めてきた。

その結果、見えなかった高那村の歴史が僅かながら見えてきた。今後、竹富町史の「島じま編」を編集するなかで、現地踏査を何度か行うことになるが、先の踏査で、村内を歩き、日用雑器の破片を



西表島東北部の地図

見ると、古い時代の村人の生活の息吹を少しながら感じることができた。高那村に関する古文書、地籍図などを駆使し、現地で検証した村跡の歴史探訪の一端を紹介したい。

寄百姓と新村建て

八重山の近世、近代における村落史を考える時、「寄百姓」と「新村の設置」は、看過できないキーワードの一つである。

「寄百姓」とは、別名、寄人あるいは人配ともいい、ある村に居住する百姓の一部を他の村もしくは地域へ移住させることであり、八重山では一六〇〇年代末期から史料に登場し、一七〇〇年代に入ると目立って多くなった。概ね、行政権力による強制移住的な性格を保有していた。

その動因として①人口過多の村から、人口減少の村へ村人を移住させ、行政村としての適正規模を確保する②人口膨張の村から村人を移住させ、分村の形で村

建てを行う③自然災害などで人口が激減した村を再興するために、人口余裕のある村から村人を補填する④可耕地を開墾するために必要な村人を現地に移住させる、などのケースが考えられている。

「新村建て」は、分村による村建て、あるいは可耕地を開墾するために現地に移住した人々がそこに住みつき、生活の拠点を形成して村建てを行う、ということであり八重山では様々な事例がみられる。それらは時期的に多彩な様相を呈し政策的に行われたことが多かった。

八重山における寄百姓による人口移動は、小さな離島から石垣島あるいは西表島へ、さらに石垣島、西表島の島内での事象がみられ、創建された村は、多くはマリアア有病地であった。村建ての要件は種々あるが、主として人口問題、可耕地と人口問題、宿次の不便解消、津口の問題などがあり、これらは単一の場合もあれば、複数の要件が重なっていることがあった。

高那の概況と村建て

寄百姓、新村建ての、これらの問題を踏まえ、それでは高那村のケースはどうであったのだろうか。

高那村の創建を考察する前に、西表島の大字の一部を形成する高那の大字、地形などについて記すと、大字の高那は、南部に古見、西部に上原と接し面積は広大である。比較的平地で海岸に面する南ヨシケラ、北ヨシケラ、ユツン、上高那下高那、仲石原、慶田城、西平川、ホネラ、野原、それに山岳地帯が広がる高那山を抱える。地域一帯には大小さまざまな河川が北方に注ぐ。そのなかで最も大きく、島の西部と東部を分ける境界線だというユツン川は、近世期には船が停泊した場所といわれ、それを裏付ける古文書も残っている。

さて、高那村の村建てに入ると、近世の古文書に同村の創建を裏付ける記録がある。

雍正拾年壬子

同島古見西表之内よちんと申所も、地方広ク島作能所ニ而、小浜村百姓四、五里之間、船路往還難儀仕候間近方之離方六百人程寄百姓村立被仰付度旨、在番出候、右よちん江能湊有之、大船繫場ニ而村立仕候得者諸事宜有之由候間、高那村ト唱、与人老目差老人新規ニ可被召立事：

〔參遺狀〕

要するに八重山の古見・西表にあるヨチンという所も、土地が広く畑作に適している場所である。小浜村の百姓は四、五里も離れた海路を船で往復して難儀をしているので、近くの離島から六、七百人ほど寄百姓をして村立てを申し付けてほしい、と在番・頭から申し出てきた。ヨチンには良い湊があり、大きな船を繋ぐ場もあり、村立てをすれば諸事よろしくなるということなので、高那村と称し与人一人、目差一人を新規に配置すること。（石垣市史叢書8『參遺狀』抜書上参照）

同様の内容の文言は、『八重山島年来記』にもある。村建ては「雍正拾年壬子」とあることから一七三二年ということになる。動因は多少、性格は違うものの可耕地を開墾するための現地への必要人員の移住、それに船の出入りが可能となる良好な津口（港）を抱えていることが挙げられよう。

ヨチンとはユツン川の河口のことである。ユツン津口は、琉球王府への貢納を集積する八重山三津口のひとつであり、そこには仮屋が建てられた。役人は宿に詰めていた（『八重山島諸村帳』）。さらに諸船が停泊中に大風に兆しがあれば、高那・古見・上原の三方村の役人、筆者は人夫を従えて、すぐにその船へ行き、助船の活動をするようになっていた（『八重山島諸村公事帳』）。それだけユツン津口は琉球王府から重視されていた港だった。

村の段階的移転

竹富町の土地台帳、除籍簿等の調査を

進める中で村跡は、小字の慶田城に残っていることが分かり、今回の現地踏査で屋敷跡等を確認した。現地を調査したなかで屋敷跡を確認したものの、果たして慶田城の村跡が小浜島から移り住んだ人々が最初に村建てした場所か、どうかという問題が創建場所を確定する作業のなかで浮上してきた。『參遺狀』等にはヨチンという場所は土地が広く、良い港がある、と記されていることから「最初に移住した人々は、慶田城ではなく、ユツンに生活の拠点を設けたのではないか」と推論した。資料を探索していると、笹森儀助が一八九三年（明治二六）に著した『南島探験』に村の変遷を裏付けする記述があった。

笹森の『南島探験』にはこのように記されている。

村ノ位置ハ島ノ東海岸ニ接スル一丘ニシテ海面ヲ抽ク丈余南部ハヤム高ク北方ニ傾斜ス。村ノ西南ハ古昔ノ村跡アリテ森林繁茂シ石垣等ハ存ス一川アリ。土民ハ焼川ト称ス。熱病



温故学会所蔵の明治20年代の高那村の古地図

ヲ土民焼共云フ。南ハ山岳ニ連リ北
ハ海ヲ去ルコト一町余。村ノ東ニ川
アリ。瀦シテ泥沢トナル。村ハ赤黒
土層ニシテ往々岩石を露ス。ヤム乾
燥ノ地ニシテ樹木繁茂セズト雖トモ
四周ハ皆森林ナリ。西北二十町ヲ隔

テ、海岸ニ本高那ト称スルアリ。地
位海面ヨリ甚タ高キモ南及西ニ川及
泥沢地許多アリ。

この記述から笹森が村を訪れた時には、
村は慶田城に形成されていたことが分か
る。それは明治二十年代に作成されたとい
われる温故学会所蔵の「古地図」から
も裏づけることができる。

『南島探験』を読むと、村（慶田城）
の西南に古い昔の村跡があつて、そこは
森林が繁茂して石垣などがある。そして
住民が焼川と称する川が流れていた。南
方には山岳が連なり、北は海に面してい
て、東方に小さな川があつた。そして、
さらに西北に二十町（約二二〇〇ヤ）離
れて海岸に本高那と称す所がある、など
と記す。

以上の記述を踏まえ、「本高那がユツ
ン」であり、そしてそこは小浜島から移
住した人々が最初に生活を営んだ場所であ
り、「南西ハ古昔ノ村跡」は、仲石原
がその場所であり、そこには小さな川が
ある。加えてユツン、仲石原には村の聖
地である拝所があつたことが土地台帳か

ら窺い知ることができる。ただユツンは
海面より高くない場所だが、本高那は海
面より甚だ高い、とある件との整合性を
どのように把握するかである。これは解
決すべき、残された課題である。

高那村は、まずユツンに創建され、次
いで仲石原に移り、さらに慶田城に移転
して落ち着いた。ただ、村移りは集団で
一挙で行うのではなく、段階的に行われ
村人のほとんどが仲石原に移住しても一
部の人たちは、ユツンに残っていたであ
ろうし、慶田城に集落の拠点が移っても
依然として、仲石原に一部の人たちが暮
らしていたであろうことは推測できる。

そのなかで仲石原に村があつたことを
裏づける資料がある。仲松弥秀氏が所蔵
する開陽組『八重山群島図』だが、ここ
に高那村の場所がユツンから慶田城寄り
に位置する仲石原に村があつたことが示
されている。この古地図は明治後半期に
書かれたものと推察されるが、原図はさ
らに古いものと研究者はみている。古地
図は一枚物で、八重山各島の集落と各村
間の距離が具体的に記されており、近世



石垣の囲敷屋に残る跡村

の村落を知る資料として一級品である。
以上のことから段階的に村移りした年代は確定できないが、ユッソから仲石原そして慶田城と村の移転があったことは事実であろうし、最後に慶田城に集落が固定したことは凡そ古文書から推察することができる。

村落の移転については、『南島探験』から約三十年前の一八六四年（同治三）に書かれた『北木山風水記』（久米村与儀通事親雲上鄭良佐）を解説する必要があるが、漢文調の文体で難解であるため今後の調査研究の課題としたい。
ちなみに、同記は以下のように記述する。

高那村 坐長向坤

一 本村近山作宅恐居民為山木濕氣所傷而不能發生不吉

村中之水左右而分去恐有苦窮之妨不吉

一 其後有反号之形恐不能居人長寿

此地方不可住居必須移居本高那地方此処地面甚平而離山木又遠居之則人民發生而興旺矣移時坐癸向丙

高那村 艮（北東）に坐し

坤（南西）に向う

一 本村は山に近きて宅を作る。恐らくは居民は、山木の湿気の為に傷き所に

して不吉の発生能ず。

村中の水左右に向かいて分かれ去る。

恐らくは苦窮の妨げを有し不吉。

一 其の後、反号の形有り。恐らくは居人長寿に能ず、此の地に居住すべきではなく、必ず居する本高那地方に須く移る。此の処は地面は甚だ平にして山木が離れる。又之に居すれば遠く、即ち人民の発生にして興を旺す。移る時には癸（北）に坐して丙（南）に向かう。

この記述されている内容を解説し、現地で検証すれば、新たな事実が判明するかも知れない。

資料に基づく村跡の検証

今回の古文書、地籍図に基づく現地踏査は『南島探験』などの資料を手掛かりに、まず最初に村建てしたのであろう、ユッソに足を踏み入れ、地籍図に記されている海岸近くにある拝所を確認することから始めた。踏査は地籍図にある拝所の



屋敷内にあった便所跡

地番を確認し、現場に拝所の遺構が残っていないか、どうかを探し当てることにした。

その結果、拝所を思わせる石積みが砂中から出てきたものの、「ここが拝所の跡だ」と確定できる遺物は残念ながら見つめることはできなかった。また拝所跡

から恐らく、集落は内陸部に広がっているだろうと推測したが、そこはアダンなどの雑木林に覆われ、大木などを切り払わないと調査のできる場所ではなく、今回は踏査を断念した。

ユツン踏査のなかで予期しなかったことだが、ユツン川河口の数百年沖合の浅瀬に、潮の干満の差を利用して魚を捕える海垣（魚垣）の跡があった。その遺構はかなり崩れていて現在では使用されていないが、かつてユツンに住んでいたであろう、高那村の人たちが海垣を使っていたのではなからうか。村落の位置を確定する傍証として、検証してみる必要があるようだ。

その次に二番目の移転地とされる仲石原だが、地籍図には海岸近くにユツンと同様、拝所と記した地目がある。今回は素通りして踏査を行わなかったが、村が形成されていたのか、資料を使って現地を検証する必要がある。最後の移転地とされる慶田城は、今回の踏査の主眼であり、地籍図、古地図を駆使して現場で検証することにした。地籍図をみると東方

の野原村、西方の上原村に行く道路が、ほぼ東西に走り、道路から海側に集落が形づくられていたことが分かる。これは古地図も同様である。

集落内は海側に向かって二本の道路が南東から北西に向かって突き抜け、海岸の近くで一本の道となっている。屋敷は道路に面して開かれており、二本の道が一本になる三叉路近くには村番所があった。地籍図では、そこは村有地になっている。集落の東はずれにはニスノ井、野原村、上原村に至る道の南側には前之井があった。そして集落の両脇には水道が道路と平行して流れていた。これは古地図に記す。しかし、地籍図にはニスノ井と思われる池沼の地目があるものの、前之井、水道はない。大体同じ時期に作成されたと思われる地籍図と古地図だが、かなりの部分において符合するが、一部には多少のズレもみられる。

現地踏査では地籍図、古地図に記されている道路、屋敷、井戸、水道などを現場で検証した。村跡は亜熱帯常緑樹林と竹藪などの中に広がっているため、地籍



村跡にある堀り抜き井戸

を僅かながら嗅ぐことができた。ニスノ井は、直径約一尺の掘り抜き型式で、約一尺の深さを残して土砂で埋まっております。古地図の位置で確認した。前之井は発見できなかった。

村跡の東方には神木といわれるクバのはえる御嶽があったが、そこは嶽域は囲まれておらず、香炉はなく、最も神高いイビに入る大石の立つイビの前があるだけで、最近になって祈願した跡が残っていた。地籍図には拝所があるが、果たしてこの御嶽が地籍図上の拝所であるのか位置関係から確定できなかった。

村の繁栄と衰退

村落の人口動態を記す古文書から村の盛衰を浮かび上がらせてみると、村はまず小浜村から六百人と七百人の人々を寄百姓して創建されたとする。しかし、果たしてその通りの人数で村建てがなされたのか、疑問はぬぐえない。

『参遺状』乾隆二年（一七三七年）の条に「一七三二年に村建てしたが、人口

が少なく諸船が往き来する際に差し支えがある。与那良村は古見村役人の所管だが、古見村から離れていて不便である。だが、高那村から近く便利であるため高那村役人の所管にしてほしい」とある。さらに同年の「高那男女式百貳拾壹人」との記録から創建直後の人口は二百二十人だったことが分かる。

人口はその後、一七五三年（乾隆一八）に二百八十八人、一七六〇年（乾隆二五）に三百三十五人、一七六一年（乾隆二六）に三百四十二人（以上『参遺状』）と推移。明和の大津波のあった一七七一年（乾隆三六）に三百八十人と膨れ上がった（『大波之時各村之形行書』）。村落は宮良間切の一村として始まったが、人口が増えてくると活気が出てきたようで、ユツ津口は南風見村、仲間村、古見村、高那村、鳩間村、上原村、西表村、崎山村の貢納米を積み込む場所となった（『八重山島諸締帳』）。それに耕作筆者の加増を願ひ出て許可された。

当時の村落は「布石上」の村位として人頭税を賦課された（『御当国御高並諸



集落で使用した日用雑器類

上納里積記』。また豊年祭の時にアカマタ・クロマタが登場し、五穀豊稔、村の繁栄を祈願し、村人の尊奉を集めていた。これに対し、琉球王府は両人異様な支度の神まね風習として禁じている。

しかしながら八重山群島に大きな被害を与えた明和の大津波は、少なからず高

那村にも影響を及ぼし、石垣島に公務で出掛けていた三十六人が溺死するほか、畑一町余り、田四町余の作物が被害を受けた。

人口に関する記録は、明和の大津波後の約百年間にわたって見当たらないが、それが明らかになるのは一八七二年（同治一一）のこと。その時、人口は四十人と大幅に落ち込んでいる。大津波直後から百年の間に村は疫病の流行で疲弊し、年貢米の滞納をきたすようになった。

笹森儀助の『南島探験』は、彼が村を訪れた明治二十六年当時のことを記す。

「此赤貧ナル高那村七戸ニ当ル賦課ハ実ニ恐ルヘキモノアリ」と書き、上男（二十歳～四十歳）、中男（四十一歳～四十五歳）、下男（四十六歳～五十歳）一人当たりの納税負担を詳しく紹介。そのうえで、「男女十五歳以上、五十歳まで分頭税（人頭税）を免れることができない。男は終年耕しても唐薯を飽きることなく食べ、女は終年布を織っても纏腰（ぼろ）で身を掩っている。これは我らの罪である。政事家（政治家）この赤子をどうす

べきか」と当時の政治を非難している。

人口はその後、一九〇七年（明治四〇）に三十四人、一九〇八年（同四一）には六人と激減。ついに一九〇九年（同四二）には小浜島への集団移住となって行政村としての機能を失い廃村となった。慶田城の村跡には屋敷跡、井戸、道路跡などがひっそりと眠っている。

おわりに

今回が初めての高那村跡の探訪だったが、史資料をひもとくことによって、歴史的な遺構を確認できたことは大きな収穫であり、今後さらなる詳細な現地踏査、資料の読み込みが必要である。そのなかでも村の段階的移転に関しては本稿が初めて示したことであり、異論が出てくるかもしれない。資料を精査し現地で検証する作業を進めていけば、新たな歴史事象がみえてくる可能性が十分にあり、大いなる期待も膨らむ。

収蔵図書紹介

受贈図書紹介

多数の個人、関係機関等から寄贈を受けております。あわせてお礼申し上げます。

寄贈者御芳名	受贈図書名
埼玉県社会福祉課	ひめゆり同窓会講演集 命と宝
ひめゆり平和祈念資料館	資料館だより第22号
吉本美奈子	波照間島における食の変遷と意味
沖縄県教育委員会	沖縄県史 資料編5 染織関係近代新聞資料技術I
那覇市教育委員会	那覇市文化財調査報告書第39集 銘功古墓群I
西合志町史編纂協議会	西合志町史 資料編 〃 通史編
沖縄市企画部平和文化振興課	美里からの戦さ世証言
宮城昭也	大塚勝久写真集 「南の風」
宮城昭也	〃
糸満市史編集委員会	糸満市史 資料編7 戦時資料 下巻
沖縄県教育委員会	沖縄戦研究II
〃	沖縄県史ビジュアル版3 青空教室からの出発
石垣市史編集室	石垣市史叢書13
那覇市文化局歴史資料室	「那覇史旧跡・歴史的地名地図」(4葉)
豊見城村史編さん室	豊見城村史だより
浦添市立図書館	浦添市立図書館紀要
具志川市史編さん室	具志川市史編集資料II 『一般疎開安村静日記』
読谷村渡慶次公民館	知られざる栄光―渡慶次区民スポーツ史概論―
沖縄県地域史協議会	第4回地域史まつり地域史料展・資料目録
〃	あしびなあ―久米島特集― 第10号

沖繩県立博物館	沖繩県立博物館紀要 第24号
毎日新聞社	包むころ ふろしき展
竹富町教育委員会	竹富町の文化財
沖繩県教育委員会	沖繩毎日新聞見出集 ^上
沖繩県立博物館	沖繩出土の中国陶磁 ^下 先島編
沖繩県教育委員会	第四回琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論
石垣市教育委員会	石垣市文化財報告第21号 蔵元跡発掘調査報告書
吉田久一	八重山戦日記
沖繩県教育委員会	沖繩県史研究叢書4 神山文庫目録
竹富町議会	平成2年竹富町議会会議録(第1回)
"	" (第2回)
"	" (第4回)
"	平成3年 (第1回・第2回)
"	" (第3回・第4回)

竹富町議会	平成2年竹富町議会会議録(第5回・第6回)
"	" (第7回)
"	" (第8回)
"	平成4年 (第1回・第2回)
"	" (第3回・第4回)
"	" (第5回・第6回)
"	" (第7回・第8回)
"	平成5年 (第1回・第2回)
"	" (第3回・第4回)
"	" (第5回・第6回)
"	" (第7回・第8回)
"	平成6年 (第1回)
"	" (第2回・第3回)
"	" (第4回・第5回)
"	" (第6回・第7回)
"	平成7年 (第1回・第2回)

購入図書紹介

多数の書籍を購入していますが、紙面の都合上その一部を紹介します。

著者名	図書名	発行所名
大田昌秀	総史沖縄戦	岩波書店
琉陽研究会	琉陽 原文編	角川書店
	琉陽 読み下し編	
(有)沖縄マイクロセンター	(沖縄文化史料集成5)	
	台湾教育会雑誌	ひるぎ社
	1巻	
	2巻	
	3巻	
	4巻	
	5巻	
	6巻	
	7巻	
	8巻	
	9巻	

(有)沖縄マイクロセンター	台湾教育会雑誌	10巻	ひるぎ社
解説…又吉盛清	〃	11巻	
琉球新報社	〃 別巻		
	琉球新報縮刷版		
	一九九七年一月号		
	一九九八年一月号		
	二月号		
	三月号		
	四月号		
	五月号		
	六月号		
	七月号		
	八月号		
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	記録と史料 3		
	〃 5		
那覇市文化局歴史資料室	おもろと沖縄学の父伊波普猷・没後50年		あけぼの印刷(株)

業務日誌

◆一九九九年（平成一一）

二月三日

- ・「官報」掲載の八重山関係記事の検索作業継続。
- ・「新聞集成iv」掲載の新聞記事の整理作業継続。

二月八日

- ・竹富町校長会研修会にて町史編集事業を説明（担当職員一人派遣）。

二月一六日

- ・黒島の旧正月綱引き取材及び資料収集のため職員一人派遣（日帰り出張）。

・「町史だより」第15号印刷製本契約を八島印刷と締結。

二月二五日

- ・沖縄県地域史協議会一九九八年度第三回研修会参加のため、浦添市へ職員一人派遣（二泊三日出張）。

三月一日

- ・沖縄県公文書館一九九八年度第二回資料保存講演会を聴講するため南風原町へ職員一人派遣（一泊二日出張）。

三月二日

- ・那覇市教育委員会にて陶磁器に関する資料を収集。

三月一五日

- ・沖縄県教育委員会「文化課紀要」を収集するため、同課へ寄

贈依頼文書を送付。

三月一七日

- ・『届進達報告綴』（喜舎場家文書）所収の「明治十四年大地方村之御嶽並伊部名拝殿坪数神官人調帳」を翻刻。

三月二一日

- ・波照間の神行事・ミョークツエ取材のため職員一人派遣（二泊三日出張）。

三月二九日

- ・「町史だより」第15号、町内全世帯及び関係機関へ配付。

四月一日

- ・竹富町刊行物販売委託契約を八業者と締結。
- ・パソコン、複写機の賃貸借契約を（株）オキジム八重山支店と締結。

- ・石垣市史編集室所蔵の「豊川家文書」内の黒島、新城島に関する資料を借用複写。

四月六日

- ・「八重山島管内宮良間切鳩間島巡検統計誌」「八重山島管内西表島仲間村巡検統計誌」を翻刻。

四月一五日

- ・平成一一年度区長会議で町史編集体制と編集事業を説明。

四月一六日

- ・「沖縄タイムス」縮刷版（一九九五年一月～一九九八年一月）三八冊の書籍購入契約を（有）でいご印刷と締結。

四月一九日

・竹富町婦人連合会の資料を寄託。

・弘中義夫氏撮影の写真（那根真氏から提供）を整理。

五月一八日

・「新聞集成iv」に掲載予定の新聞記事の検索終了。

五月二三日

・戦時資料「鉄田日記」を書いた鉄田義司氏（故人）の未亡人

あや様、来島。翌日、八重山戦争マラリア犠牲者慰霊之碑、

八重山平和祈念館を見学。

五月二八日

・沖縄県地域史協議会一九九九年第一回研修会参加のため糸

満市へ職員一人派遣（二泊三日出張）。

六月四日

・八重山地域史協議会一九九九年総会、町史編集室で開催。

本年度事業計画などを決める。

六月九日

・「官報」掲載記事の事項別分類作業に着手。

六月十一日

・「新聞集成iv」に掲載予定の記事評価について、第十一巻専

門小委員会委員七名に、昭和二〇年から同三〇年までの新聞

記事を送付。

六月一七日

・「鉄田日記」の語注の作成に着手。

六月二十四日

・八重山地域史協議会の史跡巡見に向けて高那村に関する史資

料を収集。

六月二十九日

・高那村跡の現地踏査。職員三人と同村にかかわる高那さん、

真栄田さんの計五人で村跡に入り、屋敷囲い石積み、井戸、

御嶽などを確認。

※竹富町史だより第15号の一部訂正について

本号3ページにある「琉球王府時代の古文書を購入」と題す

る記事を訂正いたします。記事は「石垣市立八重山博物館所蔵

の近世・近代古文書マイクロフィルム複製本を購入しました。

」とありますが、これを「石垣市立八重山博物館が沖縄マイ

クロセンターに保管を依頼してある同館所蔵の近世・近代の古

文書のマイクロフィルムを、町史編集室が沖縄マイクロセンタ

ーに史料複製をお願いし、出来上がった複製本を購入しました」

と訂正します。

なお、複製本は四種類あり、そのなかの竹原家、新本家、安

村家の古文書については原本が八重山博物館に寄贈されている

ため、マイクロフィルムの借用及び許可を事前に同館に対して

行うべきでしたが、事務手続き上の不手際で事後に受けること

になりました。また、長嶺家文書については寄託資料だとい

ことで事後に同家の許可を受けました。関係機関及び関係者に

ご迷惑をかけたこととお詫びいたします。

編集後記

◆『竹富町史だより』第16号を発刊しました。本号の目玉は明治十四年当時の御嶽の状況をまとめた「大地方村之御嶽並伊部名拝殿坪数神官人調帳」と、西表島北東部の高那村跡の現地調査報告の二本です。御嶽に関する古文書は『琉球国由来記』が有名ですが、今回、掲載した古文書は御嶽の規模、神司系統等を知るための資料として貴重です。

◆町史編集室では「島じま編」の資料調査、民俗調査に向けて準備を進めていますが、今回実施した高那村跡の現地踏査は、「島じま編」の編集と深くかわりがあり、今後、さらに詳しい調査が必要となってきます。村跡の歴史解明では史資料の発掘と同時に、現地踏査は欠かせない分野です。今後、積極的に取り組みます。



平成11年9月30日 発行

竹 富 町 史 だ よ り

第 16 号

編集発行 竹富町史編集室

沖縄県石垣市字大川10番地

☎ 09808 - 2 - 9985

印 刷 八 島 印 刷